

平成 1 8 年度 6 月補正予算案主要事項説明

土木建築部
教育委員会

事業名	景観形成推進事業費							
予算額	2,000千円 (うち教育委員会所管分 1,000千円)	新規・継続の別	新規					
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣 旨 景観法制定を踏まえ、景観条例(仮称)を制定し、良好な景観形成を推進するとともに、文化財保護条例の改正等を行い、京都府独自の文化的景観保護を推進する。							
	2 事業概要							
	<table><tr><th>項 目</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>景観条例等の検討 (1,000千円)</td><td>専門家を交えた検討委員会を設置し、景観条例(仮称)の制定及び文化財保護条例の改正等に向けた検討を実施する。</td></tr><tr><td>景観計画等の検討 (1,000千円)</td><td>景観法に基づく景観計画の策定に向けた基礎的現況調査及び文化的景観地区の基礎的調査を実施する。</td></tr></table>			項 目	事 業 内 容	景観条例等の検討 (1,000千円)	専門家を交えた検討委員会を設置し、景観条例(仮称)の制定及び文化財保護条例の改正等に向けた検討を実施する。	景観計画等の検討 (1,000千円)
項 目	事 業 内 容							
景観条例等の検討 (1,000千円)	専門家を交えた検討委員会を設置し、景観条例(仮称)の制定及び文化財保護条例の改正等に向けた検討を実施する。							
景観計画等の検討 (1,000千円)	景観法に基づく景観計画の策定に向けた基礎的現況調査及び文化的景観地区の基礎的調査を実施する。							
担当課・係名	土木建築部都市計画課 教育庁指導部文化財保護課	課・係直通電話番号	075-414-5326 075-414-5903					